

1 自己評価及び外部評価結果

作成日：平成25年4月18日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300406		
法人名	特定医療法人 弘医会		
事業所名	グループホームとりかい		
所在地	福岡県福岡市城南区鳥飼六丁目七番十四号		
自己評価作成日	平成25年3月26日	評価結果市町村受理日	平成25年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階
訪問調査日	平成25年4月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 1、経営母体が病院である事を活かし、急変時や体調が優れない時などに病院と連携し、適切な対応が迅速に出来る事。また当ホームの介護職員も「医療知識」の習得に努めている事。
- 2、毎日の食事が、管理栄養士が栄養バランスを考えた献立内容となっている事。
- 3、介護職員の殆どが「介護福祉士」の資格を有し、質の高いケアを実践している事。また資格取得に向けての支援や指導・助言も併せて行なっている事。
- 4、入居者個々の生活スタイルに応じた「時間・空間・環境」を提供している事。
- 5、比較的町の中に立地立地しているため、交通の便(地下鉄七隈線別府駅より徒歩5分程)が良く、来訪(見学)者も多い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホームとりかい”で毎月発行している「とりかいだより」には、入居者の方々の“笑顔”が多く掲載され、日々の暮らしうが伝わってくる便りとなっている。意思疎通が困難な方や時間帯によって混乱される方もおられるが、日々の団らん時やケアの場面を通して、ご本人が興味を示されるものは何か、ご本人の希望に沿った支援ができるか等の確認が続けられ、個々の生活歴やお気持ちを大切にした個別支援が行われている。入居者の方々は、“今(瞬間)を生きている”と言う事を常々管理者が職員に伝えており、意思疎通が難しい方には些細な一言にも耳を傾け、言葉の裏側の想いを読み解くように心がけてこられた。複数の事が重なる時にも優先順位を冷静に考えていく様にアドバイスを続けており、職員の言葉遣いにも変化が見られ、入居者個々の世界観や価値観を受容できるようになってきている。所長が看護師でもあり、24時間連絡が取れる体制にあり、職員の觀察力も深くなっている。今後も引き続き、職員の人員体制(シフト)を整えていくと共に、外出や入浴支援のあり方の検討を続けていく予定にしている。

自己評価および外部評価結果

自己 外 部		自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念を職員が目にはいりやすい所へ掲示し、全職員が共通認識のもと、理念に沿ったケアが実践できるように努めている。	"笑顔(笑顔が絶えない)・安らぎ(安らぎのある生活)・交流(人、地域との交流を大切にする)"という理念のもと、"入居者が主役・自立支援・職員も家族の一員"と言う視点も大切に、入居者の力を引き出すように努めている。 "安らぎ"を感じる空間は入居者個々に異なる事も理解し、生活歴やお好み等の把握も続けている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公園の清掃活動や公民館での「ふれあいサロン」への参加を行なっている。また、近隣住民への挨拶も意識的に行なうようにしている。	地域行事や校区敬老会に参加している。地域の公園に散歩に行かれた時も、地域の方とお話しする機会になってしまっており、絵画や日舞、マジックなど、ボランティアの方にホームに来て頂いている。24年度は地域における「防災体制」を確立するため、地域の話し合いの場を設けて頂き、災害訓練にも参加して頂く取り組みも行われた。 子供達との交流を喜ばれる入居者の方も多く、今後も地域の保育園との交流ができる機会を作る予定にしている。あわせて"入居者が主体となって地域貢献できる事"は何かを考えており、小学校の旗振りなどへの参加も検討予定にしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民との交流を図る際に、「GHとはどんな所なのか」「認知症になんでも出来る事はどんな事があるのか」などの説明を行なっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	レクレーション活動報告をはじめ、インシデントやアクシデントの報告、苦情の報告などを行い、そこでの第三者的意見を業務サービスに反映できるよう努めている。	併設の小規模多機能ホームと合同で、小規模の2階を利用して会議を開催している。行事や活動内容を写真で投影しながら報告すると共に、会議の中で参加者の方に意見を求めるようにする事で、会話が弾む機会も増えている。入居者の方がおやつを運んで下さり、一緒に同席される方もおられる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必ず、月一回は区役所に行き、入居者の近況報告を行なっている。また、各種相談も行い助言やアドバイスを頂いている。	更新申請等は管理者が区役所に出向き、ホーム便りも持参している。保護課の担当者の方とお会いする機会もあり、生活保護の方の予防接種などのアドバイスも頂いている。地域包括の方と運営推進会議の時に情報交換を続けると共に、福岡市からの各種調査依頼にも全て回答するようしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けての研修会(外部研修)へ参加し、その内容をホーム内にて伝達講習という形式で実施している。また各ケアを変更、実施する際も同様に周知している。	"身体拘束〇"の取り組みをしており、見守り等のケア内容と共に転倒のリスク等について家族に説明している。少し口調が厳しくなる方には職員が一緒に居室で過ごしたり、一緒に外出する等、ご本人の気持ちが落ち着くように支援している。玄関は防犯上施錠しているが、裏庭や小規模からも外出できるようになっている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に向けての研修会(外部研修)へ参加し、その内容をホーム内にて伝達講習という形式で実施している。また、入居者の心身状態の確認を怠らないよう、注意している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の研修会(外部研修)へ参加し、その内容をホーム内にて伝達講習という形式で実施し、制度的仕組みを学ぶ場を設けている。	職員は制度に関する研修に参加しており、伝達研修もしている。ホームには制度に関するパンフレット等を備え付け、入居時に家族等に説明している。所長と管理者の方で制度の必要性の検討をしており、現在、制度を利用されている方もおられる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	口頭での事前説明はもちろん、書面を使っての説明も行なっている。説明終了後、不安や疑問点がないか確認し、納得・同意のもと契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時の際に、「ご意見やご要望等ございましたら、気軽に職員へお申し出ください」等説明を行ない、その意向を汲み取るようにしている。またその他(苦情相談など)窓口も説明している。	家族の面会時に近況報告をする中で、家族の心配事や要望を伺うようにしており、遠方の方には電話で伺っている。「職員の顔と名前を覚えられない」との意見を頂き、ホームの玄関に「職員の写真と氏名」が書かれたボードが設置された。家族会も行き、家族交流の機会が作られている。	それぞれの家族からの相談は個別に対応しているが、“他の家族の方も共通に悩まれているのでは?”と考えている。今後はホーム側から全員の家族の方々に、“共通する悩みの回答”を発信していくシステムを検討していきたいと考えている。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各カンファレンス時やそれ以外の時でも、随時職員の意見を吸い上げ、現場に必要とされれば、反映するよう努めている	管理者は職員個々の良い所を引き出しており、カンファレンスや日々の業務の中で少しでも多くの意見を伝えられる環境を作っている。自己目標管理シートと個人面談で職員の意見を伺う中で研修参加を支援したり、異動等を含めた要望も聞いており、常に前向きな検討を続けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々のスキルアップを支援するため、研修希望の事前確認を行い、その希望に沿った支援(研修参加)が実施できるように取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	冠婚葬祭などの際、特別休暇や有給休暇などがとりやすい環境を提供している。また各研修の参加費やそれに掛かる交通費なども、助成(支援)している。	運営者は、職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除することではなく、入居者への接し方や優しさなどを大切にしている。職員の得意なことが活かせるような場面を作り、華道が得意、声かけが上手、自立支援の視点も抜群!などを褒めながら、個々のお力を発揮して頂いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者より隨時「人権尊重」について話を行い、また各種カンファレンス等で入居者のケアや対応について協議する際も、同様の話をを行なっている。	法人全体での朝礼が毎月行われており、運営者は”入居者本位”という事を職員に伝えている。管理者も“介護計画作成時も入居者視点で計画を作るよう”と言う事を伝えると共に、“(入居者個々の)今できる事”を職員と考える機会が作られている。対象者の世界観・価値観を否定しない事などを大切にしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部研修への積極的な参加(希望も含め)を促し、研修終了後は研修レポートを提出してもらい、その内容をホーム内勉強会等で発表してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会内の情報交換や、各種研修参加時、ネットワーク作りを行なうよう努めている。		
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず会話中心に設定し、お話を十分傾聴する。そこでのモニタリングと行動パターンを分析し、何がう主訴なのか判断するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時から入居時及び入居後と、数回に分けて家族への聞き取り(その時々の不安など)を管理者より行い、現場で迅速に対応できる体制を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の意向をしっかりアセスメントし、その意向に沿ったケアが提供できるよう努めている。また、意向の変化にも随時対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、職員側が一方的に介助を行なわず、入居者が出来る事を考え、その個々の能力に応じ、出来る事をしていくよう支援し関係性の構築を図っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回の書面での近況報告(生活状況報告書)を実施。数多くの来訪を依頼している。また来訪時は、レクレーションをはじめ、各種行事への参加もお願いしている。		

自己 外部			自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が来訪された際は、居室へご案内し、ゆっくりと過ごしてもらえるよう環境整備に努めている。また、来訪が難しい方へは、手紙の作成や電話などを行えるようにしている。	地区の敬老会や美容院に行った時など、知り合いの方とお話しする機会を作られたり、自宅周辺を散歩し、知人の交流が持てるようになっている。知人等が来訪された時は椅子やお茶をお持ちし、知人の方と一緒に写真を取り、ご本人に“思い出”的写真をお渡ししている。家族とお墓参りに行かれる方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役となり、入居者同士の会話、やりとりが円滑にいくよう支援している。他者との交流が苦手な方は職員が付き添い、独りの時間が極力ないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、外部でお会いした際は、近況をうかがい、現在安定した生活が送られているか確認するようにしている。		
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、その人の思いや意向を引き出すよう努力し、その内容をモニタリング。結果をケアプランへ反映し実践するよう努めている。	団らん時や日々の活動を通して、ご本人が興味を示されるものは何か、ご本人の希望に沿った支援ができるかの確認を続けている。言葉での表現が難しい方は、表情や行動からお気持ちを汲み取る努力を続けており、些細な一言にも耳を傾け、言葉の裏側の想いを読み解くように心がけている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人に、入居前の生活背景をうかがい、その情報を職員間で周知するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々自由に過ごして頂き、その経過記録を残し、日常生活における行動やリスクの可否を把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録や職員間での情報収集をもとに、生活における課題をあぶり出すようにしている。また、その内容に沿ったケアを本人・家族了承のもと、実施するようにしている。	各担当職員が原案を作成しており、医師、看護師、PTやOTとも連携しながら、日常生活全般の活動内容をケアチェック表に記載している。“散歩”“お花を活ける”などのご本人の役割や楽しみと共に、家族の役割も計画に盛り込まれ、生活背景や趣味を活かした活動(編み物など)が行えるように支援している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	客観的事実を個別記録に残し、そこで気づきや対応を、口頭伝達や書面(伝達ノート)に残し、ケアプランへ反映するよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調が優れない際は、すぐに協力病院への受診を行うようにしている。また訪問看護師訪問が毎月2回、歯科往診が週1回行われている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	知人や友人の訪問支援はもちろん、地域での繋がりを保つため、地域行事には出来る限り参加するようにしている。外部ボランティアの受け入れも実施している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接する協力病院へ、夜間・休日を問わず、すぐに受診が出来る体制をとっている。かかりつけ医との情報共有も図られている。	急変時に協力医療機関で対応頂ける事もあり、協力医療機関に変更される方もおられる。所長が看護師でもあり、24時間連絡が取れる体制を整えている。毎月2回の訪問看護を利用すると共に、日頃から職員の観察力も深くなっています。早期発見、早期治療に繋げている。家族と受診結果の共有もできています。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の身体状況において、変化がみられる場合、同敷地内の看護師へすぐに連絡ができる体制(夜間も含め)をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを添書し正確な情報伝達に努めている。入院時は頻回に様子観察を行い、現状での身体状況の把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行い、介護度の変化が認められた際は、本人及び家族との話し合いの場をもつようになっている。医療依存度が高くなってきた場合は、主治医等と相談(本人・家族も共に)し、今後について、検討するようにしている。	協力医療機関が隣接している事が安心で、入居を希望される方も多い。ご希望があれば、ホームでの看取りができることも伝えており、「最期までホームで…」と言う方も増えている。体調の変化に伴い、入院が必要になった場合は医師からの説明も行われ、話し合いを続けており、職員は小さな体調の変化も記録に残している。入院中は職員もお見舞いに行き、ご本人の不安を和らげるよう努めている。	24時間体制での医療連携は職員の安心になっているが、看取りの経験がない事が職員の不安要素になっている。今後も引き続き、「重度化された時や看取りケアのあり方について」の勉強を行い、研修会にも参加していく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	各種研修会や勉強会を開き、職員間で実践に即した訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行い、そこで反省点を職員間で周知する事で、職員が統一した対応をとれるようにしている。また、地域住民への協力依頼も行っている。	年2回、併設の小規模多機能施設と昼夜想定の訓練をしており、毎年、消防署の立会いもあり、アドバイスも頂いている。訓練には防災設備業者が参加して下さり、25年3月には地域の方も参加して下さった。災害に備えてスプリンクラーも設置し、同法人の施設に食料や飲料水などが準備されている。	
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個々の訴えを傾聴し、尊重したケアを実践するように努めている。また言葉を選び、当事者の立場になって声をかけるようにしている。	職員の言葉遣いの注意を行う中で、着実に職員の行動の変化が見られている。入居者個々の世界観・価値観を受容し、入居者の方々は“今(瞬間)”を生きていると言う事を常々管理者が伝え、複数の事が重なる時にも優先順位を冷静に考えていくようにアドバイスをしている。個人情報の管理も周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけに頼らず、表情や仕草にも注視するよう努め、読み取った事柄に対してのアプローチを行えるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々のペースを尊重し、介護者側の都合を一方的に押し付けないよう注意している。その時々が楽しめるような環境を提供できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り、本人の意向(洋服の選択など)を反映するよう努め、職員と共に化粧を行うなどしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者個々の手伝える範囲を把握し、その範囲内において、協力依頼を行うようにしている。また、週一回のおかず作りは入居者と共に、献立を考えるようにしている。	毎日の食事は同法人の老健施設で調理されており、入居者と一緒に受け取りに行かれている。週1回はホームの畑で収穫した大根やサトイモなどを使い、ホームの台所で入居者の希望の献立が作られている。入居者は調理の下ごしらえや配下膳、食器拭き、おしぶりの準備などもして下さっている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者の摂取状況を記録に残すようにしている。水分に関しては、摂取が少ない(好まれない)方は、水分チェックリストを作成し、意識的に水分を摂っていただくようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で可能な方は声かけと、ケア後の確認を実施。難しい方は、職員がケアを行い、うがい等を自力で行ってもらうよう支援している。また週一回歯科往診があるので、口腔ケアの相談も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンの把握に努めている。そのデータや言動をもとに、少しでも失禁にならないよう声かけを実施している。	トイレでの排泄を心がけ、入居者個々の排泄パターンを把握し、こまめにトイレ誘導を行うなどの支援を続けていく。拒否が見られる時は声のトーンや声かけする際の言葉を選び、ポジティブな雰囲気をご本人に感じて頂けるように心掛けている。できる限り、おむつではなく、リハビリパンツや布パンツの使用を大切にしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力、下剤や浣腸に頼らないよう、便秘解消のため、運動や日光浴、食事にて纖維質のある食物を取り入れるなどの工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は2日に1回のペースでの入浴を行っている。日中は職員も多いため、比較的臨機応変に対応可能だが、夜間は職員が少ないため、現状での対応は難しい。	木曜以外は入浴できるようにしているが、希望や体調に応じて入浴時間以外にも対応している。入浴を楽しんで頂けるように菖蒲湯やゆず湯を取り入れたり、体調に応じて2人介助もしている。入浴を好まれない方には、気分が少しでも高揚するように声かけを行い、入浴時は職員との会話を楽しめている。	ADLの低下や認知症の進行により、入浴対応する時間が長くなり、他の業務へ少なからず支障が出てしまっている。人員体制を整えていくと共に、入浴時間の工夫を含めて、ゆっくりと入浴できる体制を検討していく予定にしている。(外出の項目も同様)
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の睡眠状態に応じ、対応するように心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を活用し、いつどんな薬を服用していたか、すぐ把握出来るようにしている。また、効能についても、疑問点などあれば、薬剤師に相談するようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活背景や趣味を活かした活動(編み物やデッサン、生け花など)が行えるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に応じ、外出支援を行なうように努めている。外出する際は、家族の理解や地域の方々の協力も得るよう努めている。	ホーム近くの公園でお花見等を楽しめたり、遠出の外出として、糟屋町の駕与丁公園にバラ園見学等にも行かれている。希望に応じて、近くの“江戸銀”でお寿司を食べられたり、“木の葉モール橋本”での買い物も楽しめた。3大祭りや福岡トームなど、両ユニット個別の外出と共に、両ユニット一緒にドライブにも出かけているが、今後も職員のシフトの工夫等を続けながら、お花見等の機会を増やしていく予定にしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方は、自己管理でお願いし、支払い等される際は、職員が見守りを行なうようにしている。自己管理が難しい方はホームで金銭管理し、支払う際のみ本人へ渡し、自身で支払っていただくよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室に電話回線を引いており、希望(電話がある事が必須)があれば、居室から電話が掛けられるようにしている。また、手紙に関しては出来る限り、当事者が書けるような支援体制をとっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの掲示物や季節の花などを飾りるようにしている。また、温度や湿度にも注意し、不快感を懐かせないように取り組んでいる。	玄関には入居者の方が活けられた季節の花や稲穂が飾られ、1階の庭には四季折々のお花が咲いている。リビングや廊下には、入居者の方と一緒に作られた季節ごとの作品や掲示物が飾られ、季節感を感じて頂いている。ユニットごとにリビングの広さや家具の配置が異なるが、寛いで頂ける空間作りのために、テーブルやソファーの配置などの工夫を続けている。	入浴設備が古く、段差もあり、入居者への負担も考えられる。2階のリビングが限られた空間であり、今後もハード面の工夫等の検討を続けていく予定である。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	天候や気温によっては、庭に出て日向ぼっこをしたり、共有スペースも比較的広いため、各々が座りたい所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には慣れ親しんだ家具などを設置(安全面や導線に配慮)して、入居以前と変わらない環境を作り出せるように取り組んでいる。	自宅で使っておられた箪笥や鏡台、愛用のぬいぐるみや家族の写真などを持つてこられており、仏壇やお位牌を部屋に置かれている方もおられる。大好きな本をお部屋で読まれている方もおられ、ご自分の居室として、居心地よく過ごして頂けるようにしている。加湿のために部屋に濡れタオルを干したり、お水を置いている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や案内板の表示など、目で見てわかりやすいようにし、少しでも過ごしやすい環境が提供できるよう努めている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなるならぬよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。

優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	事業所(当ホーム)と地域との結びつきについて	①子供たちの登下校見守り活動実施(一学期一回を目標) ②近隣の保育園児との交流機会確保(年一回を目標)	①入居者と共に「たすき」や「旗」を手作りし、登下校する子供たちを「応援」する形で実施(ホーム玄関先より)していく。 ②保育園利用職員の力(伝手)を借り、年一回の来訪機会がもてるよう、ネットワークを作り上げる。	6~12ヶ月
2	35	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援について	入居者やご家族が安心して、ホームでの生活が継続できる体制(技術・知識含め)を作っていく	当事業所に併設されている「訪問看護ステーション」を活用し、看護師による定期的な勉強会(例:介護職の知っておくべき看護知識)を開催、重度化及び終末期に向けた知識の習得に努めていく。	3~6ヶ月
3	10	運営に関する利用者、家族等意見の反映について	様々な意見を集約(過去から現在)し、ご家族等が気兼ねなく、いつでも情報を閲覧(個人情報に配慮し)できるようなシステムを構築する	過去の意見・要望・苦情等の情報をまとめ、その情報を各項目に分類し、閲覧(設置場所→1階玄関先)出来るようにする。(今後の意見も情報追加を隨時行っていく)	12ヶ月
4	51	日常的な外出支援について	入居者の状態(日常生活動作及び認知症生活自立度)を考慮しつつ、今(現在)よりも多くの外出の機会を設けるよう取り組みを行っていく	2ユニット間での協力体制を構築し、少しでも多く、入居者が外出(安全に)出来るよう支援を続けていく。	12ヶ月
5					ヶ月